総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業Ｇ）

期　日　令和２年１２月１日（火）
時　間　午　前　９：００
場　所　議　場

○議事日程
１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．定例会提案案件の説明
４．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会

５．機関・団体からの情報提供
　①今金町国保病院　副院長　浦田浩一氏

６．委員会調査報告（案）について

７．その他

○出席委員（１１名）

委員長３番	山崎　仁君	副委員長１０番	村上忠弘君
１番	川上絹子君	２番	向井孝一君
４番	小川ひとみ君	５番	日置紳一君
６番	内ヶ島祐一君	７番	上村　忠君
８番	岸　徹也君	９番	徳田栄邦君
１１番	芳賀芳夫君	（議長）	村瀬　廣君

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	森　明彦君
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
まちづくり推進課長	山田　薫君
まちづくり推進課長補佐	鈴木正之君
会計管理者	成田光康君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君
保健福祉課長	岸　貴之君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
介護老人保健施設事務長	立島　剛君
農林振興課長	川平秀明君
農林振興課長補佐	中里英明君
農林振興課主幹	佐藤直樹君
国営農地再編推進室長	宮本　彰君
国営農地再編推進室次長	白山　晋君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
くらし安心課長	田中　崇君
くらし安心課主幹	大口陽平君
今金消防署長	佐々木裕市君
今金消防署次長	小野尚孝君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	小西康友君
公営施設課長補佐	由浅和正君
教育委員会事務局長	住吉　淳君
教育委員会事務局次長	早坂　靖君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開　議　９：００

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　おはようございます。今日から１２月、師走とを迎え何かとご多用の中、委員各位、理事者、職員の皆様には本会議に、ご出席誠にありがとうございます。１２月定例会に向けての常任委員会でありますが、今回２日間の日程を取り進めていくわけですけれども、９時から総務グループ。終わり次第、産業グループに移っていきたいと考えております。それから午後１時より病院副院長の説明があります。今回の常任委員会もそれぞれ意見を頂きながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　令和２年第３回定例会に向けての総務産業常任委員会にあたり挨拶申し上げます。行政報告において、諸般の状況等を述べていますが、何点か補足を含めて挨拶を申し上げます。

１点目は、第６次総合計画策定は、公募委員を含めて２６名の審議委員及び部会委員２０名の職員による審議会でありました。正副会長、部会長が、４０代・３０代と若い世代がリーダーシップを遺憾なく発揮され、各階層委員と町民アンケートを含め、将来・未来への願い、想い、そして、期待の提案・意見等を集約され審議が図られた事は、特筆すべきことであります。

町長として、答申を受けて、庁内審議をし、今金町の公民一体となった町づくりの目指す方向付けがなされた第６次総合計画、基本構想について、審議委員の熱意と趣意をご理解賜り、議会との共有を致したくご審議賜りますようお願いいたします。

尚、旧議会基本条例第８条において議会議決事項とされていた６事案のうち基本構想及び総合計画についての基本構想を先の臨時議会で議決要件として条例化されたところでありますが、その他の都市計画・住宅マスタープラン、町営住宅ストック活用計画、保健福祉総合計画、次世代育成行動計画につきましては議会への報告計画として共有を図りたいと考えておりますのでご理解願います。

２つ目は今日から１２月に入ったわけでございますが、これからの時期は、冬型雪害対策に心がけて参りますが、スキー場についても、安全祈願や管理運営協議会を通じて、安全確保等に努めて参ります。

スキー場に関する懸案事項としている２点について状況報告をいたします。

１点目は、スキー場Ｅコースの地滑り対応ですが、この間の八雲森林管理署との相談・協議を経て、１０月２６日に八雲管理署長も同行頂き、北海道森林管理署に対応要請を行いました。

結果、１１月１７日に八雲森林管理署長から、町長の言う地滑りは自然現象であることから、地権者の国として対処しますとの考えは示され、調査に着手するとして、現地確認をして頂きました。その後の情報から、Ｅコースのみならず、林班全体に及ぶ治山事業として対策を講じることで調整しますということであります。

町として対応しようとした場合、調査・測量で２千万強、工事は億単位の事業負担が予想されていたことから、安堵しつつも引き続き協議をして参ります。

２点目ですが、１点目の対策を含めて、スキー場部分の用地を購入することで情報を受けたり、提案・助言を求めてきました。

山林においても都市・市街地と同様の地積調査が必要なのかという投げかけをして来ています。

現段階では、概算で１億１千３百万円の測量費、更に土地購入費となると多額な費用が見込まれることからの改善提案ですが、国のルール改善が望める状況にないとの回答であり、引き続きの検討と情報提供を要請しています。

用地購入については、ゲレンデ改修や管理面、いつかはあるであろうリフト等撤収時などの将来に及ぶ財政負担から用地購入に向けた検討をしてきたところです。

国の基本的な考え方が示されたことから、現段階では、購入に踏み込める状況にないことから、この事を契機に、施設・設備を含めた管理・運営面に意を尽くしていくことが出来るものと考えているところであります。

尚、現地調査で、対処しなければならないと方針を出した国としては、工事を完了し、安全確認が行えるまでは、Ｅコースの閉鎖が出来ないのかとの考えを示されました。

町としては、地滑りは現在収まっている状況で、冬期間の安全確保を行い、スキーパトロール、スキー連盟・スキー学校等の協力を得て、常に安全確認に万全を期して行っている事を伝え、今後、工事に支障を生じるとする状況における閉鎖については止むを得ないと考えますが、今期のオープンを控えて準備しているので、開設したいという見解をつたえているところであります。今後も、逐次、情報を提供して参ります。

１０月、１１月は、国段階における様々な機関の大会や要請活動の山場であり、町長として、立場を受けながら活動を行って参りました。

特に、せたな町・今金町の町長・議長で構成している、後志利別川環境創造保全振興促

進期成会として、全道１６期成会で度重なる災害予防・保全・復旧対策の大会参加と要請を行って参りました。
国土交通省治山・災害担当の水管理・国土保全局長他幹部、北海道局長他幹部との要望・意見交換の中で、本流域の最大の課題は内水氾濫防止として発言をしました。折しも、ダムの事前放流を進めるとの説明を受け、今金町において今、正に、ダムの事前放流に対応してのポンプ設置と稼働するとした連絡を、副町長から受けているところですとの情報を伝え、流域自治体の対応姿勢を発言し、高い評価を受けたところです。

災害対策でありますが、この間の被害対応や復旧を行っていますが、明確な対策と支援基準がないところであります。

例えば、この度の農地冠水対策におけるポンプ設置と稼働についても、内水氾濫の基本は、圃場においては農作物の被害を防ぐとしているところですが、収穫後の圃場には農作物がない時も行うべきか、又、個々の農家が自助努力で手当をして頂いているなかで、その総ての対応を町に要請するケースもあり、公平さの検証を含めて、対応基準の作成を行う必要を感じています。

このことから、河川、農業用水・排水、農業、森林林業関係機関からなる対策・対応について協議する組織を立ち上げて検討して参りたいと準備しているところであります。

２年先の事案になりますが、北海道消防大会開催について、北海道消防協会檜山支部長から、第７４回北海道消防大会を令和４年８月２７日の土曜日に今金町総合体育館を会場に開催することで北海道消防協会長より了承されたとの報告と協力要請を受けたところであります。

予定参加者約１，０００名から１，３００名規模となることから開催町として消防関係者との調整を図って万全な体制を整えて参ります。

コロナウイルス感染防止対策や更なる感染リスク回避の観点から、今後における様々な事務・事業、イベント等の実施の有無を含めた、早目の対応として、年末・年始の開催の変更を行うところです。年末の国の機関、北海道庁、産業関係団体等の年末挨拶の中止、町内における歳末警戒、出初め式及び新年交礼会においても中止といたします。庁内にあっては、年末の仕事納め・仕事始めの町長訓辞の簡略化、尚、教育長から行政報告がありますが、８月１３日の挙行を予定していた成人式を令和３年１月１０日開催で調整をしていたところですが、令和３年度対象者との合同開催として、令和３年８月１３日を目途に開催を計画することと致しました。その他事務、事業については、本会議の開催に向けて、町長からの情報として予定表を今、取りまとめしておりますので、提供させて頂きたいと考えております。本日の常任委員会につきまして、ご審議賜ります事をお願い申し上

げます。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　ただ今の出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

なお、本委員会も新型コロナウイルス感染症対策の一環として、マスクを着用し会議を進めます。発言者におかれましては、マイクを有効に活用しながら発言を頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

１２月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。それでは令和２年第４回定例会に提案を予定しております案件について説明をさせて頂きます。全部で１７件であります。

条例制定が２件です。

議案第１号「今金町防災行政無線施設の設置及び管理等に関する条例制定について」

議案第２号「今金町議会議員及び今金町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について」

条例の一部を改正しようとするものが４件であります。

議案第３号「今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」

議案第４号「今金町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例制定について」

議案第５号「今金町国保病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について」

議案第６号「今金町国民健康保険奨学金貸与条例の一部を改正する条例制定について」

続きまして、議案第７号「第６次今金町総合計画基本構想の策定について」

議案第８号「今金町高齢者共同生活施設に係る指定管理者の指定について」

議案第９号「町道路線の認定について」であります。

次に令和２年度一般会計及び特別会計の補正予算が８件であります。

議案第１０号「令和２年度一般会計補正予算（第６号）」

議案第１１号「令和２年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第３号）」

議案第１２号「令和２年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）」

議案第１３号「令和２年度今金町介護保険特別会計補正予算（第３号）」

議案第１４号「令和２年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第３号）」

議案第１５号「令和２年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第３号）」

議案第１６号「令和２年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）」

議案第１７号「令和２年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）」

以上１７件であります。

それでは各会計の補正予算の概要説明については、この後に所管課より説明をいたしますので、省略をさせて頂き、条例制定、条例の一部改正、第６次今金町総合計画基本構想の策定、今金町高齢者共同生活施設に係る指定管理者の指定、町道路線の認定について提案要旨を説明させて頂きます。

議案第１号「今金町防災行政無線施設の設置及び管理等に関する条例制定について」は、町の防災広報活動、行政一般及び緊急を要する情報等を住民に速やかに伝達をし、災害の未然防止や災害時の応急救助、又は地域住民への行政連絡や生活情報を提供することによって住民福祉の増進に資することを目的として、防災行政無線施設の設置及び管理運営に必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものです。

議案第２号「今金町議会議員及び今金町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について」は、公職選挙法の一部改正に伴い、今金町議会議員及び今金町長の選挙における選挙運動の公費負担に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものです。

議案第３号「今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」は、令和３年１月１日施行の個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないようにするとともに、一定の給与所得者等が２名以上いる世帯が国民健康保険税の軽減措置に該当しにくくなることを防ぐことを目的として、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第４号「今金町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例制定について」は、地方税法の一部が改正され、延滞金の割合を定めた特例基準割合の名称が変更されることに伴い、関係する規定を整備するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第５号「今金町国保病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について」は、新型コロナウイルス感染症の発生が収まらず、就職や就学、海外渡航などの場面において、PCR 検査と結果証明書の提出等が求められる場面もあることから、自費による検査が行えるよう料金規定を整備するとともに、訪問診療など在宅支援の取り組みにおいて、実費徴収が可能である交通費に関する規定を整備するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第６号「今金町国民健康保険奨学金貸与条例の一部を改正する条例制定について」は、保健、医療、介護等の現場におけるスタッフ確保対策は以前にも増して厳しい状況であるため、就職奨励策の更なる充実を図るとともに、奨学金が返還となった場合の手続き関係についての規定を整備するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第７号「第６次今金町総合計画基本構想の策定について」は、令和３年度から令和１２年度までを計画期間として策定する本計画について、今金町総合計画の議決に関する条例第４条第２項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第８号「今金町高齢者共同生活施設に係る指定管理者の指定について」は。当該公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づ

き、議会の議決を求めるものです。

議案第９号「町道路線の認定について」は、平成２４年１１月、国営緊急農地再編整備事業に伴う区画整備のため町道を廃止し、受益として地区編入し整備するため農道としていたが、当該地区の整備工事が完了したことから、道路法第８条第２項の規定に基づき、町道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。以上、提案理由を申し上げました。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。無ければ質疑を終わります。

これより各課説明事項についてを議題といたします。初めに、総務グループ所管の説明を頂きますが、このグループの説明が終わり次第、産業グループと入れ替えて委員会を継続いたしますので、理事者にはご用意をお願いいたします。

総務財政課より説明願います。総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　資料の方は総務財政課のものをご用意頂きまして、始めに大変申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。１ページをお願いします。２番目の地方選挙の選挙公営の供託金の表でございますが、都道府県知事の下が、知道府県議会議員となっておりますが、都道府県議会議員の誤りでございます。単純ミスでございます。大変申し訳ございません。訂正の方をお願いいたします。

説明については、総務財政課長補佐がいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

無ければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　まちづくり推進課からは、説明事項３件、報告事項２件であります。鈴木課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。

○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　税務住民課からは、説明事項１件。報告事項１件でございます。森山課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
質疑がありませんか。無ければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。
次に保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課からは、説明事項６件、報告事項１件の資料を提出させて頂いております。説明については、山田課長補佐よりいたします。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。向井君。
○２番（向井孝一君）　高齢者施設の運営管理をササキ管理サービスにお願いをしておりますが、その中で気になった点があります。選定基準の点数が８０点というのは良い数字だと思いますが、この中で管理を安定して行う能力を有しているという部分が２１点という事ですが、私からすると低い気がするのですが、その辺の管理・運営に対して指導はされていると思いますが、感想としてはどういう感想をお持ちですか。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　この審査項目で、管理を安定して行う能力を有しているという部分で、施設管理自体は今まで通り経験もございますし、何点か評価項目が分かれていて、この部分が２５点満点にならなかったといっても、実際は十分な管理能力を有しているという形になります。あくまで評価項目という事で、色々と細かく分かれており、その部分が満点にならなかったという事で、２５点中２１点という事に評価になりましたけれども、能力を有していないという心配は無いと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　令和元年度と２年度の訪問介護の数が若干増えております。これは、２人で暮らしていたのが１人亡くなったとか様々な事情の中で、独居老人が増えているという事で、今金町の現状だと思います。それに関わっている専属スタッフというのが１名しかいないと。そこで、今後ますます増えていく中で、１名のスタッフだけというのは乗り越えていけるのか。その辺も含めて、人材を教育していくとう考え方はありませんか。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　訪問介護の部分かと思います。ヘルパー事業の方ですか。
何ページかおっしゃって頂けたらと思います。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　ページ数を言われてもすぐには分かりませんが、先ほど言いました

ように、訪問介護の数字を令和元年度と令和２年度の１０月末までの分を見ても２１件ほど増えています。同じ人が何回も利用をされているのかなと思いますが、そこで心配なのが、専門の職員が１人しか配置をされていない。当然、同日で重なる部分があるかもしれない。

○委員長（山崎　仁君）　向井委員。先ほど数字の比較をされていましたけれども、どのページで比較をしていますか。暫時休憩をいたします。

休憩　１０：１５
開議　１０：１７

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、開議いたします。向井委員。

○２番（向井孝一君）　３３ページです。この中の数字を見た時に、先ほども言いましたけれども、年々訪問介護の件数が増えている。そのような状況の中で、正規の職員が１人勤務をしているわけですけれども、将来的には若いスタッフも必要になるのかなと思いますけれども、将来に関する質問を私はしているわけです。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　今金町の介護の現状の中で、スタッフの充実を図ってくれという大きな考え方だと思います。昨日も町内の４つの福祉事業所が集まりました。保健福祉課の段取りをして。近々の課題は、どこの事業所も人材の確保が非常に難しい。ここ１年、募集をかけたり、ハローワークを通じて斡旋をかけても、中々採用にいたらないという現状の中で、その事に対して、例えば町が民間に対して専門職を採用する時の助成制度等を創設して、次年度に向けて対応をしていきたいと考えております。それと各事業所の連携をもう少し密にしていきたい。それと４事業所が合同となり、説明会を開催する予定で進めております。個々で募集をするのではなくて、例えば町民センターで、来年の４月に向けてという事では、もう内定が出ていると思いますが、そういう意味では一般の主婦や介護専門職に興味を持っている人を対象に合同で開催をという動きもあります。せたなの方にも対象を伸ばそうという事も考えておりまして、まさしく向井委員さんもお話された通り、危機意識というのも持っておりますし、私達も認識をしておりますので、４事業所と連携をして取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）よろしいですか。他ありますか。徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　９ページの予防費の中で、新型コロナウイルスワクチンの接種予算が載っておりますけれども、現状の見通しについて、答えられるのであれば教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　新型コロナウイルスワクチンの接種について、国からは時期がいつになるのかは分かりませんとの事ですが、国の供給体制が整った時点で、すぐに市町村が接種出来る体制を取れるための準備を行って下さいという指示のもと、事前に

必要なシステム改修やクーポン券の台紙を用意する分など、予算を計上しております。まだ詳細な時期などの報道はありますが、国からの正式な情報は来ていないとともに、大部分が未定という事なので、あくまで事前準備、人員体制を含めて準備をして下さいという指示ですので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　厚生労働省では通達をして、今から準備をしなさいという事だと思いますけれども、先日テレビを見ていましたら、あるお医者様が、十分な治験の結果が出ない内に、むやみやたらにワクチンを接種する事は非常に危険だという事をおっしゃっていたお医者様もいる中で、皆様早くワクチンを接種したいと思いますけれども、危険性を排除出来ない中で、町村もただ闇雲に接種をすれば良いというわけにはいかないと思いますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　２つの視点があると思います。１つは可能になった時の事前の準備をしてくれという事であります。システム改修をされていないと、GO をされてから１か月かかるだとか、システム会社も集中する事が予想されますので、今の内にその体制を整えてくれというのが国の考え方だと思います。もう１点の安全性については、これは報道をされていて、今アメリカの業者も、早めにアメリカで言う厚生労働省の許可が下りてやるという話がありますが、多分日本の場合は厚生労働省の考え方もあると思いますので、出来るだけ早くというお話も出ておりますけれども、果たして日本人の体や体力に合うのかという事もありますので、慎重にやるというふうに聞いております。許可になった場合について今言われているのが、高齢者の皆様、それと医療関係者の皆様を守るというのが大前提というふうに聞いております。一般の国民にどの時期にというのは今の時点では聞いておりませんので、国としても見通しが経っていないというのは実際のところです。いずれにしても今、懸念があります通り、ワクチンでありますから副作用の問題もありますので、情勢をきちっと見ながら対応をしていきたいと思っております。GO だからすぐという事ではなくて、北海道は北海道の考え方というのがありまして、一定程度の方針の中で市町村にもという流れが出てくると思いますので、その点は慎重に。ただもう一つ、ワクチンが早く出てほしいという事は国民の皆様も共有している事だと思いますので、そういう事を踏まえて適切に対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他にありますか。なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。１０時４０分まで休憩といたします。

休憩　１０：２５
開議　１０：４０

○委員長（山崎　仁君）休憩と解き開議いたします。

次に、介護老人保健施設より説明願います。介護老人保険施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　国保病院からは、提出した資料の説明の前に、私から現状の病院の運営状況について、若干触れさせて頂きたいと思います。まず発熱者の対応、小児科の状況について説明をいたします。発熱者の対応について、院外の仮設診療室にて、他の患者様との動線を分けて実施をしております。これに伴い、小児科の受診を希望する患者様におかれましても、診療場所や待合場所など、他の患者様との動線を分ける事が出来ないので、発熱がある場合には同様の体制を持って、当院の医師が診察する事としております。このため季節性の感染症を含め、発熱による受診を希望される方が増加する時期でもある事から、受診時での混乱や患者数の動向も鑑み、八雲総合病院とも協議を行った結果、今月より休診をするという事で合意を得たところでございます。なお住民への周知は認定こども園、町立の小中学校にご協力を頂きながら各親への周知を行っているところでございます。また国の発熱外来の指定を受けたことにより、新型コロナウイルスに係る抗原検査、PCR 検査も当院の医師の判断により、直接実施を出来る体制となっております。なお検査については、検体を採取した後に当院には検査機器がありませんので、委託先の事業者に検体を送り、結果を待つという流れになっております。続いて医師の状況でございます。町長の行政報告でも触れておりますけれども、この１２月末をもって、原田副院長が退職をする事となりました。これを受けて、後任医師の確保に向けて様々な対応を行って参りましたが、令和３年４月より常勤で勤務を頂ける医師１名を確保する事が出来ましたので報告いたします。また常勤医師の退職に伴い、今月より外来診療体制の見直しを行い、１人の医師が同時に内科・外科の診療を行う総合診療の体制を取る事としておりますので合わせて報告させて頂きます。

なお、医療法の部分ですが、総合診療科という科目は標榜できませんので、通称として総合診療科を使うのは良いという事で言われております。診察の内容としては外科・内科それぞれで掛かった内容で処理をしていくという形になりますので報告をさせて頂きます。

続きまして本日、病院から追加で資料を提出させて頂いております。保健所における新型コロナウイルス感染症対策と表題のうたれた資料をご覧頂きたいと思います。

（国保病院事務長朗読説明、記載省略）

○国保病院事務長（杉山輝希君）　引き続き国保病院から提出しております資料に基づき説明事項３点、報告事項２点について、濱谷主幹より説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　国保病院主幹、濱谷君。
○国保病院主幹（濱谷幸男君）　（国保病院主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。なければ、これで国保病院の説明を終わります。
以上で総務グループ全体の説明が終わりました。産業グループとの入れ替えのため暫時休憩をいたします。総務グループの皆様はご出席ありがとうございました。退席をお願いいたします。

休憩　１１：０９
開議　１１：１６

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
次に産業グループ所管の説明を頂きます。
初めに農林振興課より説明願います。農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　農林振興課からは、説明事項１件、報告事項５件について提出資料に基づきまして中里課長補佐より説明いたします。よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。質疑があればお願いします。日置君。
○５番（日置紳一君）　実績収量のところで小麦の部分について、これは終了しておりますが、反収８．４俵は１・２等で良かったですか。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　春小麦と秋小麦が一緒という質問でよろしかったでしょうか。これは単純に全部を合わせて割りかえした数字となっております。
○５番（日置紳一君）　高収益作物次期作支援交付金について、これは採択待ちという事になっていて、９月でしたか、農林振興課長に聞いても仕方か無かったですが、採択の確立はどれくらいだと言った時に、答弁はどのように言ったのかは忘れましたが、結局こういう事ですよね。印鑑を押したのにこのような状況なんてね。生産者から言われても大丈夫の１点張りだとか、こんな状態で最後に手のひらを返して、今金町で行っても仕方が無い事ですが、最後は１１月１８日ですよね。それをあてにして機械を買ってしまったという人にはどうにかすると言っていましたが、先ほど１２月に説明会があるとか言っていましたけれども、今金町には対象者が何件位あって、これに取り上げられる可能性はどれ位あるのか。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　高収益作物次期作支援交付金については９月にも質問がご

ざいましたが、予算はどれ位になるかわかりませんが大丈夫でしょうという答弁をさせて頂きました。その後１０月１２日に運用の見直しという形で、制度自体が変わってしまったという事で、簡単に言いますと減収をしなければ対象にならないという形になってしまいましたので、ほとんどの人が対象外になったという事実があります。さらに１０月３０日に追加措置という形で、次期作に向けて機械や設備などに投資したものは対象にしますよという通知が来ております。これについては１１月９日に農政事務所より説明会がありましたが、これについて疑問点や極端に言いますとやったは良いけれども違いましたという事がないように疑問な点を挙げながら詳細な点については、どうするかという点について考えております。最終的には１２日の来週ですけれども、再生協議会を開いて、今金町としてはこういう方針で行きたいというふうに考えております。何件位あるのかという事ですけれども、今の所このような数字を拾った事はございませんので、はっきり何件という事は言えませんので、申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　有害鳥獣の方ですけれども、大変な量が捕獲されていますけれども、報酬金が猟友会に支払われるものは見回りとは関係なく１頭何円という報償金ですか

○農林振興課長（川平秀明君）　猟友会には捕獲した時にも報償費を出しておりますが、それ以外にも巡回しているものがございますので、これについても報償費という事で出させて頂いております。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　猟友会の方から言われているわけではありませんが、見回りや捕獲をお願いしている猟友者の方は、これだけ一生懸命やっているのに報償額が少ないので上げてはどうかという事ですが、その辺はどうですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　これまでも時給で出させて頂いております。町の報酬が変わればそれに準じて出しておりますので、若干なりとも額は上がっておりますけれども、今までこのような声は出てこなかったものですから検討はさせて頂きます。

○委員長（山崎　仁君）　他ありませんか。村上君。

○１０番（村上忠弘君）　今金米消費拡大事業については良い事だと思いますが、消費拡大という事では精米した米を配布するのが普通だと思いますが、レトルトにした理由は何でしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　当初は５キロ１袋ですとか、１０キロ１袋を各家庭という事を考えておりましたが、家庭によっては家族の構成が違うという事もありました。できれば多い人数の所には多くいくような形を取りたいと色々と検討をしていたところ、丁度、今金農協の方でレトルトのごはんが出来たという事で、これを家族１人につき４パックずつ配るという事で大人数のところは多く行きますし、１人のところは少ないという

形になりますけれども、そのように人数に応じた配分が出来るという事で、このような形を取らせて頂きました。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　これで消費できる俵数はどれくらいか。それとレトルトの保存出来る日数を教えて下さい。

○農林振興課長（川平秀明君）　１パックが約２００グラムであります。これが１人４パックで５，１００人という事で想定をしておりますので、４，０８０キロでございます。賞味期限につきましては、物にもよりますが、約１年間という事になります。

○委員長（山崎　仁君）　質疑ありませんか。なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。

　次に、国営農地再編推進室より説明願います。国営農地再編推進室長、宮本君。

○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　国営農地再編推進室からは、説明事項１件、報告事項２件について白山次長より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室次長、白山君。

○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。向井君。

○２番（向井孝一君）　今年は雨が続いて工事業者は大変苦労をしてやっていたと思いますが、そういう施工の途中で、施工した近辺で地下水が出なくなったという事が発生されたそうです。その事についてどのような対応をされたのかお聞きします。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、宮本君。

○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　ご質問については、神丘トマンケシ地区の事案と推察いたしますが、受益者及び施工区域近辺にお住いの方々から井戸水の出が悪くなったという申し出やご相談がございました。それに伴い私共、また工事の発注をしております函館農業事務所のスタッフにおいて、現況を聞き取りながら調査を行っております。従前から設計調査の段階では井戸水の部分についても申告をして頂きながら状況を確認しておりました。一応申し出がありまして、その数日後に現況の井戸水の出具合の調査をさせて頂いた状況にあります。ただ一概に全て工事によるものかと中々断定が出来ないという状況もありましたので、その部分では申し出のあった住人の方々に説明をさせて頂きました。調査部分の結果でいくと確かに申し出をされる当時の量からは幾分減少という状況にありますが、少しその部分の経過も見ていくという状況にございましたので、そういった形の中で報告をして一定の理解を得ているという事で報告申し上げたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　今、説明をして一定の理解を得たという事ですが、本当にそうなのかという疑問もあります。周辺工事がされる前は正常に地下水が出ていたわけで、それが

始まった途端にそのような状態になったという事は何等かの因果関係があると思います。国営全体の予算にも関わるものですので、親切な対応は求められて当然だと思いますので、引き続きその辺の対応もお願いします。

それと令和２年度の総事業費は当初予算より大分削られておりますけれども、このコロナ禍で財政が非常にひっ迫している中で、目標としていた最終年度に完了するかどうかという不安視する声も聞いております。町長は当然、国営の三役の皆さんと陳情にも行っておりますし、その辺の見通しについて感想あればお聞かせ下さい。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、宮本君。

○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　前段の井戸の関係でございますが、一応、私共の経過を見ながら少しそういった部分について親切に対応をしていきたいと考えております。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　予算の関係ですが、この間、様々な要請も含めて先週も土地改良の全国大会もありましたが、そちらの方に参加をさせて頂きました。総体の概算要求も見えているわけですけれども、その中でも突出してこの事業は１２２パーセントと。普通は伸びても１１０パーセントという数字ですが、特にこの数字が高い。それはとりわけそういう様子も聞いておりますが、やはり国がしっかりと食を支えていかなければいけない事案である事から、この数値の概算要求になっており、私も安堵をしているわけでございますけれども、予定以上に予算が確保されていると。他のところは減額がされている状況であったり、厳しい状況であると。１００パーセントというのは、去年並みの数値だというのも当然あるわけでございます。そこに残されている要素としては事項別予算と言いまして、何に予算をつけるかという言葉は無いですが、数字も当然ないですが、これから具体的にコロナの関係でお金が無い。先般、要望会をやった時にも隣の隣に二階幹事長もおられましたが、大変厳しい財政の状況にあると。とても言葉に表せない位の厳しい状況にあって、その中でも事業を進めていかなければならないと。そこで私の方で提案をさせて頂いたのは、予算の厳しさを我々も承知をしておりますが、今すぐに補助金の額を上げて下さいという難しい状況もありますが、この事業を別にしても町の様々な事業については起債というのも制度の基、長いスパンを持って支援をしてもらう事もあるのではという事で、防災などで拾える事業があったり、役所では、公共事業債や防災債など様々な起債があるわけですけれども、それも２年度や３年度で終わるという事になっておりますので、その延長も私の方から訴えて、その事を持ちまして改めて声が掛かり上京をして、そのような事を中心にして要請活動を行ったところでございます。起債の使えない事業もあるわけですけれども、その中で今の質問にありますように、農業関係の予算についてはしっかりとした予算を取らないといけない。何が課題になっているかと言いますと、度重なる災害が生じておりますけれども、本州、九州、四国の方には、ため池というものがございまして、ため池が決壊して被害が起きるという事がありました。ため池に関する制

度が２つ出来まして、急遽その予算が上乗せされている。そういう事もありまして、単に国営推進事業がどんどん伸びているわけではなくて、農業関係の緊急防災の形で取り上げている事業も増えてきているのが、この１２２パーセントという数字の一部に入っているという事もご理解頂きたいと思います。少なからず北海道で要望や要請をしている防災事業等々を含めたものは１２２パーセントですから、他の事業費に比べてしっかりとした予算の確保が出来る見通しにあると、気を緩めず様々な要請活動をして下さいという事で、引き続き努力して参りたいと思います。あくまで当初予算でありますので。もっと重要なのは、これからつくであろう補正予算が重要でございます。ちなみに毎年約７０億の予算でありますけれども、その半分は補正予算でついて２年に跨って進めるわけでありますから、そちらの方の動きも一生懸命やっております。これは数字で見ますと４０数億にしかなりませんが、７０億の事業をやっており、残りの３０億はどこかというと補正予算でしっかりと取っていかなければならない。去年並みの予算確保をしなければならないという事でありますので、引き続き予算確保の運動をしていきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　他にありますか。なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。昼食のため午後１時まで休憩といたします。なお、午後１時から、国保病院の浦田副委員長の情報提供がございますので、よろしくお願いいたします。

休憩　１１：５７
開議　１３：００

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。私達、今金町議会常任委員会では町政課題に関わる全ての事を常任委員会で協議をし、理事者側に情報を求めるという姿勢で常任委員会の運営をしております。６月に１度こういう機会を設けました。今回、理事者からの求めにより、国保病院の浦田副院長に訪問診療と在宅医療の現状という事で情報提供があります。浦田副院長の経歴も含めて副町長から一言頂いて始めたいと思います。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　まずもって初めに委員長を始め、各委員のご理解も頂き、国保病院の取り組みについて、浦田内科副院長からの説明の機会を頂き、心から感謝申し上げます。また浦田副院長においては、診療業務の調整を頂き対応をして頂いた事に対し感謝申し上げます。浦田副院長は本年の１月１日より国保病院内科医長として着任を頂きました。４月１日より副院長として在宅医療や訪問診療や感染症対策に取り組んで頂いております。コロナ禍で先生が希望する地域を巡回しての懇談は中々難しい状況が続いておりますが、民生委員協議会の講習や介護職員等の研修会講師としてもご尽力を頂いております。本日は限られた時間ではありますが、浦田副院長の地域医療に対する熱意の一端に触れて頂ければ幸いに存じます。ご配慮方、賜ります事をよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　それでは浦田副院長よろしくお願いいたします。
○国保病院副院長（浦田浩一君）　（浦田副院長　朗読説明記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　ありがとうございます。せっかくの機会ですので、委員の皆様から何か質問があればお受けいたします。向井君。
○２番（向井孝一君）　今日は大変ご苦労様です。まず先生の考え方については賛成でございます。これを進めるにあたり町民の皆様に先生方の顔を覚えてもらう事が大事だと思います。１１月に八束の老人クラブで川岸院長に来てもらい、1時間お話をさせて頂きました。コロナ禍で地域に出向くのは難しいと思いますけれども、出来るだけ色々な所で先生の顔を見せて頂きたいと。今の国保病院の運営方針を伝えて頂ければと幸いかなと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　浦田副院長お願いします。
○国保病院副院長（浦田浩一君）　その通りだと思います。コロナ禍なので、中々セミナーなど参加出来ませんでしたけれども、ここの数か月は毎月数件やっておりまして、この後も許される限り啓蒙を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　他にご意見があればお伺いいたします。ありませんか。
　それでは浦田副院長におかれましては、大変お忙しい中、私達議会にご報告を頂き、誠にありがとうございます。この課題に関しては、私達議会も町や理事者と共有した課題があります。これに向けた取り組みが何点かされたという事では、これから４０パーセントを超える高齢化率の中では、少し光を見せて頂けるのかなという気がします。それから新たな課題も出てきたようであります。これも理事者側の取り組みや私達議会もそれに対してどう考えていくか、大変参考になる場所になったと思います。ぜひ機会があれば、また新しい情報をどんどん議会、委員会に伝えて頂けたらありがたいと思います。コロナ禍の中、医療関係者も大変だと思いますけれども、是非ご自身の身も安全を確保しながら地域に寄り添った優しい医療体制を作って頂くようにお願いしながら、本日のお礼とさせて頂きます。どうもありがとうございました。暫時休憩をいたします。

休憩　１３：３５
開議　１３：３７

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
　次に農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長、朗読説明記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。質疑ありませんか。農業委員会の質疑を終わります。
　次に、くらし安心課より説明願います。くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　くらし安心課からは、説明事項１件。報告事項２件でご

ざいます。説明事項については今金消防署の小野次長、くらし安心課の高橋主幹より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　今金消防署次長、小野君。

○今金消防署次長（小野尚孝君）　（今金消防署次長、朗読説明記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課主幹、高橋君。

○くらし安心課主幹（高橋秀実君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。質疑ありませんか。無ければ以上で、くらし安心課の質疑を終わります。

次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　公営施設課からは、説明事項４件と報告事項１件についてであります。由浅補佐より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、由浅君。（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。質疑はありませんか。無ければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。２時２５分まで休憩といたします。

休憩　１４：０９

開議　１４：２５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

次に、教育委員会からお願いします。初めに教育長からお願いいたします。教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　それでは教育関係について５点ご報告申し上げます。

１点目は各小中学校の状況でございます。コロナ禍であって残念ながら前期最大の行事であります運動会・体育祭は中止をした今金町ですが、当初から学級作り、学校作りの目途とする大事な行事と押さえてきた学習発表会・学芸会・学校祭は参集内容を縮小したり、名称、内容、開催曜日を各学校で工夫をし、今金中学校が１０月８日の木曜日、今金小学校が１０月１８日の日曜日、種川小学校が１１月７日の土曜日に開催をいたしました。距離を取り、観客を取り囲むように一列に並んでの合唱、午前は低学年、午後は高学年と分散をして、合間に消毒作業をして、いつもとは違う工夫をする中でも、子ども達には開催をする喜びを体現していたという報告を受けております。延期されていた修学旅行も今金中学校が１０月２０日の火曜日から１０月２３日の金曜日まで東北地方へ、今金小学校と種川小学校は合同で１１月１９日の木曜日と２０日の金曜日に白老と登別方面に無事行って参りました。事前の現地状況の把握やバス２台に分散をしての対策を取って実施して参りました。子ども達も教職員も出来るなら学級として同じ車両で会話を楽しみながら思い出を作りたいと考えていたことと思いますが、今考えられる方策とい

う事でお願いをして参りました。学習の進度については夏季休業を短縮した事で授業日数、学習進度を確保出来ているという事で校長会と詰め、冬季休業はコロナ対応で考えておりました短縮期間を縮小して１２月２５日より １ 月１４日までの２１日間といたしました。少しでもゆったりとした生活をして頂き、児童・生徒・教職員共々、健康状態の保持に努めて頂きたいと思います。

２点目は今後の教育委員会所管の諸事業の対応についてです。冬場を迎え、新型コロナウイルス感染症は増加傾向が見られると押さえております。９月以降、今金町では会場の環境整備、参加者の検温、マスク着用はもちろんの事、出演者には公演前２週間の健康チェック表の提出や事業やイベントを再開して参りましたが、１１月の２週目からは道内の感染状況を踏まえ、参加人数規模や町外の参加者の有無等から鑑みて、延期や中止をお願いしてきた事業もあります。今後も道内・国内・近隣の感染状況を踏まえ、やれる感染症対策を行い、規模や人の流れを考慮しなければならないものについては、町部局とも連携し見送ることも含め、学術・芸術・体育活動を支えて参りたいと思います。なお、今後の大きな事業としては町部局と開催いたします成人祭については、対象者に対する連絡を含めて早めの判断が必要であった事から、来年の８月１３日に延期をし、２学年を対象に開催する事として実行委員会とも話を進めております。状況を踏まえ、ご理解頂きますよう、お願いいたします。３点目は子ども子育てプロジェクトの進捗状況についてです。３月の常任委員会でお示しをしました「子ども子育て支援計画」に基づく、認定こども園・子ども発達支援センター・種川へき地保育所・学童保育所の子どもの施策一元化についてプロジェクトを立ち上げて参りました。今後の入園児等減少対策と確保が困難となってきている専門職員の課題に対応するためのもので、認定こども園いまかねによる一元化になる事を見据えて協議を進めているところであります。なお、種川へき地保育所は来年、令和３年１１月をもって閉所として、その後は認定こども園をご利用頂く事として、保護者や地域の方々に確認している事をご報告させて頂きます。

４点目は今金町の GIGA スクール構想についてです。コロナ禍で唯一明るく進んできたのが、国による GIGA スクール構想の前倒しです。当初は今金中学校の新校舎落成時の令和５年に１人１台のタブレット端末があたる計画で動いておりましたが、今年度中に全児童生徒にタブレット端末を用意する事が義務付けられました。今金町においては２月上旬にタブレット端末の納品が行われる予定で動いております。どのタブレット端末も LTE 対応、携帯と同じ対応となっております。大容量光回線の工事について、今金小学校は完了をしており、種川小学校は今年度中に完了をする予定です。今金中学校においては新校舎完成までは、ポケット Wi-Fi を使用しての運用となります。今金小学校では 6 年生を対象に道教委のオンライン授業モデル研究指定に取り組んでおりました。全職員が操作運用に対応を出来る事を目指してこれまで研修を深めて参りました。今金町においては、今金小学校の教職員を核に、GIGA スクール構想に対応していける環境にある事を大変心強く持っておりますし期待をしているところであります。Society5.0 の中で

生きていく目の前の子ども達にどのような力をつけていけるのかが、これからの教育の大きな観点だと思います。ICT を含め、どんな学習環境においてもキーワードは読解力だと言われております。今金町の教育においては今後も読書と作文のまちを基点として、考え、書く活動を重視して参りたいと思います。

５点目は高等教育機関との連携についてであります。これまでも道内の大学を中心に特別支援学級支援員の募集や専門分野での紹介など連携を進めておりますが、今後益々進むであろう人口減少や生産年齢人口の減少を見据え、今金町の子どもが将来どんな人生設計を立てていけるか、子ども達の思考をさせていけるように、これまで以上に加味していきたいと考えております。檜山北高等学校や今金高等養護学校との連携は基より、この先の中学生の進路選択のきっかけになるような高等学校教育機関との連携を小学校・中学校のうちから、また１歩進めていきたいと考えております。このコロナ禍の中で実体験を伴う連携が中断となる可能性も想定されますが、さらにこの先の連携を模索していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上５点をご報告させて頂きました。１２月になりました。新型コロナウイルス感染症が収束に向かう事を願うばかりでございます。この中でも希望を持って状況を見据え、町部局、関係機関と連携・判断をし、今金町の教育行政を元気なものとして進めるよう明るく活性化に努めて参りたいと考えておりますので、ご支援の程、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（山崎　仁君）　次に教育委員会事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　教育委員会からは、説明事項１件、報告事項５件、また本日、説明事項に伴う追加資料を配布させて頂いておりますので、よろしくお願いいたします。説明について早坂次長よりいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑はありませんか。岸君。

○８番（岸徹也君）　１点だけ教えて頂きたいのですが、追加資料の１ページ、建築電気設備の増額分、これのナンバー３の増額分、物価上昇等による増額とありますが、物価上昇の他に何がありますか。教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　物価上昇の他に細かいものがありますが、例えば鉄筋工事の単価が上昇しているという事や当初の基本設計でない部分で、例えば、開き戸を引き戸にする事や、学校とのヒアリングで利便性を図るための内部協議の反映をこの中に含めさせて頂いております。エアコンを設置するにあたり、大きな機械を設置する事もありますので、それに伴うオイルタンクなどの場所の変更など、内容の変更も加味され

ております。以上でございます。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他ありますか。無ければ、以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ所管を終わります。その他、委員の皆様から何かありませんか。無ければ、理事者から何かあれば。それでは、理事者側から１点報告があるようですけれども、休憩をした中で報告を頂きます。暫時休憩をいたします。

休憩　１４：５７
開議　１５：００

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、会議を再開します。総務産業所管の報告を全て頂きました。理事者には退席を頂きながら委員会の調査報告まとめに入りたいと思います。３時２０分まで休憩をいたします。

休憩　１５：０１
開議　１５：２０

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に「委員会調査報告（案）について」を議題といたします。

内容については局長に説明いたさせます。局長、伊藤君。

○事務局長（伊藤靖徳君）　（局長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　朗読説明が終わりました。委員の皆様から意見があればお伺いいたします。何かありませんか。無ければ、この内容で議長に提出をしたいと思いますけれども、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　それでは、そのように取り扱いをしたいと思います。

◎「その他」

○委員長（山崎　仁君）　最後にその他を議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。事務局から何かございますか。無いようですので、その他を終わります。

◎閉会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わります。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会　１５：３６